



JS 2025

ものづくり補助事業展示商談会
「中小企業 新ものづくり・新サービス展」

Japan SMEs Tech & Services 2025

出展募集要綱

会期：2025年12月16日(火)～18日(木)

会場：東京ビッグサイト 東7・8ホール

出展申込締切

2025年8月29日(金) 17:00迄

ものづくり補助事業展示商談会「中小企業 新ものづくり・新サービス展」展示事務局
(主催 全国中小企業団体中央会)

出展効果を高めるサポートサービス (出展メリット) & 本展の特長

I. 出展効果を高めるサポートサービス

※オンライン出展者は、①②のサービスのみご利用可能です。

① バイヤー企業との商談

[ブース出展] [オンライン出展]

事務局が招聘する大手・中堅バイヤー企業との商談機会を活用し新規顧客獲得・販路拡大を図ります。事務局が事前収集したバイヤーのニーズに興味ある出展者であればどなたでも商談申込可能。出展者は希望するバイヤーとの商談希望を事務局に申込むだけで商談日時等は事務局が調整します。

会場での対面形式の商談、もしくはオンライン商談のどちらかの形式となります。

② マッチング支援サービス

[ブース出展] [オンライン出展]

本展のマッチングシステムを通じて、来場者 (もしくはサイト閲覧者) からの商談申込、見積・製品等の詳細照会の連絡を受け取ることができます。また、貴社製品・サービス・技術等に関連性のある他社情報を閲覧した方には、貴社情報も閲覧を推薦する出展者として表示されることがあります。

③ チラシの代行発送

[ブース出展]

事務局が出展者に代わり、チラシを代行発送します。出展者は取引先等リストを事務局に提供するだけで、発送作業や郵送費の負担なくチラシを送付することができます。(代行発送先数には上限があります)

④ ライターによる取材記事

[ブース出展]※

産業ライターが貴社をインタビューし、貴社の魅力を記事化します。記事は、本展Webサイト「注目出展者」として掲載します。(※取材先は、事務局が選定いたします)

さらに

II. 本展の特長

[前年度のアンケート結果より (抜粋)]

出展者

出展目的について

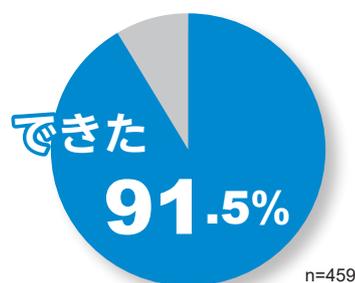
新規顧客の販路開拓 **93.0%**

自社または補助事業成果
(製品・サービス・技術等) のPR **76.0%**

出展者同士の交流・
ビジネスマッチング **40.1%**

※上位3位までを掲載 n=459

自社・事業成果のPRについて



来場者

来場目的について

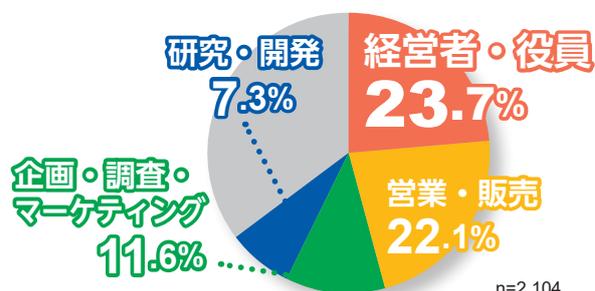
新製品の情報収集 **27.8%**

業界動向把握のための情報収集 **20.2%**

製品購入のための情報収集 **15.1%**

※上位3位までを掲載 n=2,944

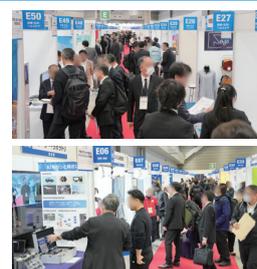
来場者職種について



出展者の声

※出展者アンケートより一部抜粋

- 想定していなかった具体的な課題を聞くことができ、開発案件として取り組んでいる。
- 顧客のニーズを直接伺うことができ、今後の製品の発展において有益となる情報を取得することができた。
- 県内の企業の方の来訪により企業アピールができ、その後順調にお取引できている。現在では主要取引先となった。
- 新販路に該当する大手ホームセンターのバイヤーが来場され、それがきっかけとなり取引が成立した。
- 出展者とコラボ商品を製作し新規業態への販路を開拓出来た。また、既存取引先に対してもこれまでと違う商品を実際にご覧頂く機会となり販促に繋がった。
- HPを介して営業活動をしていた企業様と直接お会いし、商談の機会を頂くことができた。



※更に詳しい出展者メリットは本展 Web サイトに掲載の動画にてご覧ください。(URLはP3本展 Web サイト参照)

開催概要

名称

ものづくり補助事業展示商談会「中小企業 新ものづくり・新サービス展」

目的

- ものづくり補助事業に取り組んだ事業者が、ものづくり補助金を活用して開発した新しい製品・サービス・技術等（補助事業の成果）の販路開拓・拡大支援のために、本展示商談会（以下、本展）を開催します。なお、本展は、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中小企業生産性革命推進事業に係る予算を活用して実施しております。
- 補助事業の成果に係る新規顧客の獲得や販路開拓のため、商談機会を提供し、補助事業者の事業化促進支援を行います。加えて、補助事業の成果を一堂に展示することにより、市場の創出、企業間連携の実現、情報収集等のビジネスチャンスの提供を行います。
- これらの支援を通じて、中小企業・小規模事業者の経営力強化・生産性向上を図るとともに我が国経済の活性化につなげます。

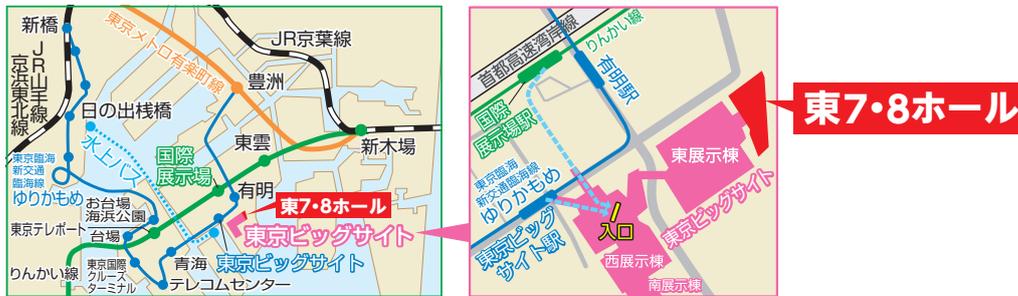
会期・会場

会期：2025年12月16日（火）～18日（木）

会場：東京ビッグサイト 東7・8ホール（東京都江東区有明3-11-1）

入場料：無料

時間：12/16（火） 11:00～17:00（開会式 10:40 予定） 12/17（水） 10:00～17:00 12/18（木） 10:00～16:00



主催

全国中小企業団体中央会

後援（予定）

経済産業省	独立行政法人中小企業基盤整備機構	一般社団法人日本経済団体連合会
株式会社商工組合中央金庫	株式会社日本政策金融公庫	日本商工会議所
全国商工会連合会	独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）	独立行政法人国際協力機構（JICA）
都道府県中小企業団体中央会		

応募対象者

- ※ 平成30年度補正～平成31年度の補助事業者は、本年度分の「事業化状況・知的財産等報告」が本年6月末日までに完了しており、かつ「事業化あり（第1～5段階）」の者
- ※ 令和元年度補正（1～18次締切分まで）の補助事業者は、
 - ① 本年度分の「事業化状況・知的財産等報告」が本年5月末日までに完了しており、かつ「事業化あり（第1～5段階）」「地域別最低賃金よりプラス30円」を達成している者
 - ② 本年度分の「事業化状況・知的財産等報告（最低賃金報告のみ）」が本年5月末日までに完了しており、かつ「地域別最低賃金よりプラス30円」を達成し、本展開催までに「事業化の可能性ある」者

【応募対象者となる補助金】

「ものづくり補助事業」に取り組んだ事業者のうち、その成果の事業化^{注1}に取り組む者

- ・平成30年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- ・平成31年度 ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金
- ・令和元年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（1～18次締切分まで）

注1「事業化」について

- ・補助事業者は補助事業終了後、5年間（各年度1回）、補助事業の成果の事業化状況等を報告する義務があります。
- ・「事業化」段階は右記になりますが、第1段階に満たない場合は「事業化なし」となり、本展の応募対象外となります。

第1段階	製品・サービス等の販売活動に関する宣伝等を行っている
第2段階	注文（契約）が取れている
第3段階	製品・サービス等が1つ以上販売されている
第4段階	継続的に販売実績はあるが利益は上がっていない
第5段階	継続的に販売実績があり利益が上がっている

出展申込方法・遵守事項

出展申込締切

2025年8月29日(金) 17:00迄

- ・下記Webサイト内の「出展申込フォーム」への入力完了が応募条件となります。
- ・出展申込フォームの必要事項は漏れなくご入力ください。

出展申込方法

本展のWebサイトより**出展規約を必ずご確認の上**、お申込みください。

<https://www.shin-monodukuri-shin-service.jp>

- ※出展申込時に補助事業の受付番号が必要になります。あらかじめ受付番号をご確認の上、お申込ください。
- ※なお、複数年度採択者は、全ての年度の補助事業の受付番号を入力してください。
- ※出展規約はこちらよりご確認ください。



重要 ブース出展に関する諸注意

※ 有料

1小間(6㎡) …… 出展一部負担金 **30,000円** (税込)

※2小間以上の申込はできません。

※小間/基本設備の詳細は5ページをご参照ください。

[キャンセル料定義]

出展決定通知(2025年9月中旬)以降 自己都合によるキャンセル

[キャンセル料] **30,000円** (税込)

本展の特色と出展者の遵守事項

本展は、補助事業の成果を積極かつ効果的にPRしていただくことを目的として出展経費を補助しています。そのため各種遵守事項があります。本事項に違反した場合は、次回以降の本展へのお申込ができませんので、ご注意ください。

※事務局が用意する基本設備以外の手配物、出展物運搬費や会場までの旅費・宿泊費等は出展者の自己負担となります。

重要 【遵守事項】

① 出展規約の遵守

出展の際は、出展規約を必ずご確認の上、遵守してください。Webサイトよりお申込の際、出展規約をご確認いただき、同意の上でお申込ください。

② 会期期間中の人員の常駐

出展内容及び、補助事業の成果や取り組みについて説明できる人員(来場者や関係者に、展示物及び、ものづくり補助金で実施した事業内容[導入設備、実施した内容、ものづくり補助金によって得られた効果等]を詳細に説明いただける方)を会期中3日間ブースに常駐させるようにしてください。ブース来訪者に「出展/事業内容が説明できない」とならないようにご留意ください。

また商談等により、やむを得ず不在となる場合は「ブース不在中」の表示など、来場者にわかるよう掲示してください。

③ 1社1小間

1社でも多くの補助事業者に出展の機会を平等に提供するため1社あたり1小間としています。ブースに収まらない大型出展物などの場合は、パネル展示などの方法をご確認ください。

④ アンケートの提出

アンケート結果が本展継続の効果測定を行う非常に重要なデータとなります。出展直後や出展事後など複数回にわたるアンケート調査を行いますので、必ずご提出ください。

⑤ 現金での販売行為の禁止

現金での販売行為は禁止しています。なお、今回からキャッシュレス決済での物販については許可となりました。

※詳しくは出展規約をご確認ください。

⑥ 出展者の「マイページ情報」の拡充

バイヤーや来場者、事務局は、出展者の「マイページ情報」を基に商談の検討を行います。判断材料となる情報が不足すると商談組成が行われませんので、出展者の「マイページ情報」への情報提供・拡充をお願いします。

出展対象・ゾーニング

募集ブース数

500ブース

- ・応募者多数の場合は、原則として抽選により決定いたします。
※業種/地域別の出展者数を調整することがあります

出展物

出展物は、原則としてものづくり補助事業を活用して開発した製品・サービス・技術等の「補助事業の成果」に関する実物またはパネル展示・動画等となります。

NEW 物販について

- 今回よりキャッシュレス決済でのみ（現金禁止）試行的に物販を可能といたします。
詳細は出展規約をご確認ください。
- ※なお、決済環境については出展者自身でご用意ください。

出展ゾーン・ブース配置

- ・出展申込に際し、以下の4ゾーンから、実際の出展物（補助事業の成果）に最も適したゾーンを1つ選択してください。（出展ゾーンは相談させていただく場合があります。また、事務局からの出展決定通知発出後は、出展ゾーンの変更はできません。）
- ・9月26日(金)に開催する出展者説明会にてブース配置図を配布します。（出展ゾーン内のブース配置について、出展者が指定することはできません。また、事務局の許可なく出展者間でブース交換等を行うこともできません。）

NEW 出展対象

今回からゾーニングを4ゾーンに変更いたしました。

A 製造・加工テクノロジー

【過年度までの対象ゾーン】

- ・情報・通信（ハード・制御系）
- ・電機・電子部品
- ・機械・部品

【対象】

金属加工、精密加工、非鉄金属製品、銅製品、アルミニウム、ステンレス製品、スプリング、ベアリング、ねじ、シャフト、工作機械、機械工具、研削砥石、歯車・装置、CAD・CAM、産業用ロボット、自動組立装置、試験機器、溶接・接着等加工技術、高周波・低周波装置、制御装置、プラズマ装置、光学機器、LED、電線、AI、IoT、ハードウェア・ソフトウェアおよび技術、情報サービスなど

B 暮らし・ヘルスケア

【過年度までの対象ゾーン】

- ・情報・通信（生活支援・医療IT）
- ・医療・生活・ヘルスケア
- ・農林水産・食品

【対象】

介護、福祉、バリアフリー、リハビリ用品、介護ロボット、見守りシステム、ギフト、生活雑貨、住宅用品、卸売、修理、保険、教育、音楽、レジャー、衣類、ファッション、靴、バッグ、家具、ノート、OA サプライ、食品、飲料、植物栽培、園芸、種子、肥料、畜産、農業機械、養殖、漁業機械、林業機械、厨房・店舗器具、AI、IoT、医療IT、見守りシステム、生活支援ツールなど

C 素材・環境・インフラ

【過年度までの対象ゾーン】

- ・物流・サービス・その他（インフラ寄り）
- ・環境・建設・エネルギー
- ・化学・繊維・紙

【対象】

繊維加工、染色技術、木材加工品、自然石、金属鋳物製品、陶磁器、ガラス、ほうろろ、セラミックス、ラベル、加工紙、シール、段ボール、印刷材料、印刷機器、3D印刷、印刷技術、化学品、原料、プラスチック加工品、ゴム加工品、パルプ、ポンプ、タイヤ、バイオ、石油化工品、壁材・床材、シール材、舗装材、照明、電源・電池、ドア、塗料、リサイクル製品、換気システム、冷暖房システム、工事用器具・車両など

D 情報・DX

【過年度までの対象ゾーン】

- ・情報・通信（業務系）
- ・物流・サービス・その他（支援系）
- ・化学・繊維・紙（印刷・販促系）

【対象】

AI、IoT、VR/AR、IP通信/IPTV、ソフトウェアおよび情報サービス、クラウド、業務自動化ツール、セキュリティ、販促印刷、デジタルサイネージ、AR/VRプロモーション、物流、運搬機器、包装、看板、ホテル、広告、BPO、印刷技術、印刷機器、3D印刷、販促物製作、マーケティング支援、段ボール・パッケージ素材、業務支援サービス、バックオフィスツールなど

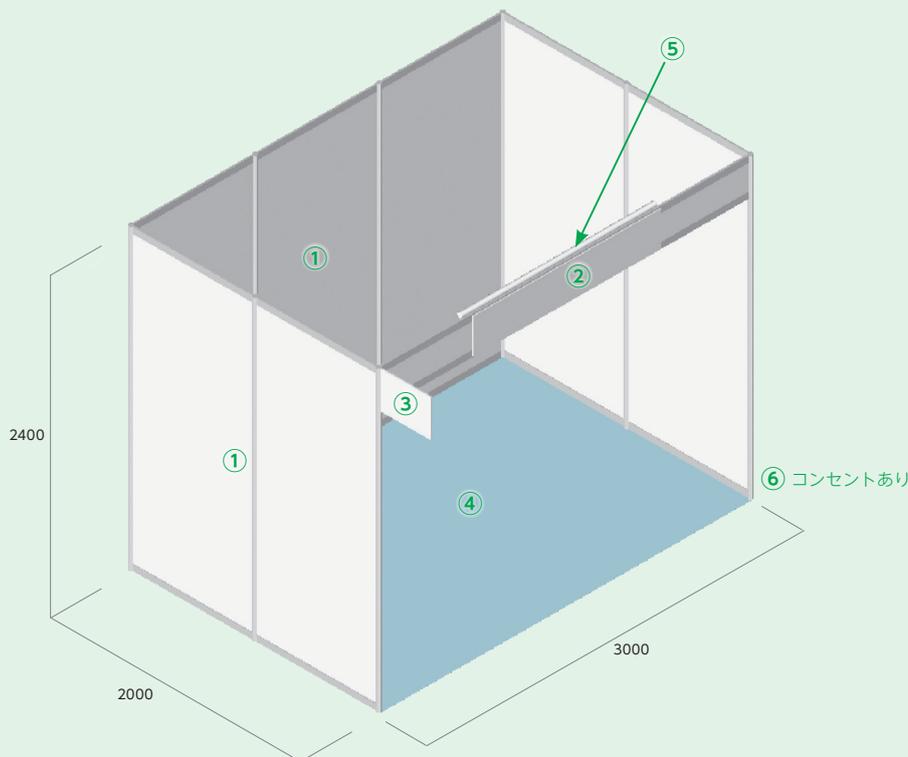
注意事項

- ・例えば、**精密加工を本業とする補助事業者**がその技術を生かして**ワインを補助事業で開発した場合、出展物はワインとなり、ゾーン区分はB暮らし・ヘルスケア**となります。
- ・本業の業種でゾーンを選ぶのではなく、出展物（補助事業の成果）に適したゾーンを選んでください。

出展ブース規格

■ブースの大きさ

幅 3,000mm (内寸 2,980mm) × 奥行 2,000mm (内寸 1,980mm) × 高さ 2,400mm
(白色・厚み3mmのベニヤとシルバーのスチール製支柱の組み合わせ)



■基本設備 (無料)

- ① バックパネル・サイドパネル(オクタノルムシステムパネル・白色)
サイズは幅 2,980mm×奥行 1,980mm×高さ 2,400mm
- ② 社名板 (幅 1,500mm×高さ 280mm) ゴシック体・黒文字
- ③ 突出看板 (幅 300mm×高さ 280mm)
- ④ 床 (パンチカーペット貼り)
- ⑤ 蛍光灯 2灯 (FL40W)
- ⑥ コンセント 1個
(100V 2口タイプ、アース無し300Wまで使用可)
- ⑦ 展示台 1台
(幅 1,500mm×奥行 600mm×高さ 700mm、白布付き、
展示台の重量制限：50kgまで)
- ⑧ パイプ椅子 1脚

※上記以外のオプション設備 (有料) は、出展者説明会で
ご説明いたします。

注意事項

- ※ 出展は 1 出展者 1 ブースとなります。(連携体の場合は、出展者数に関わらず連携体単位で 1 ブース)
- ※ バックパネル・サイドパネルには、釘打ち、穴あけ、画鋲止め、壁紙等の表具はできません。S 字フック、チェーンやマジックテープ、弱粘性の両面テープなどをご利用ください。
- ※ 基本設備に含まれるブース装備品破損の場合は、修理費を請求させていただく場合があります。

禁止事項 禁止事項を発見した場合、注意・勧告、出展禁止を指示することがあります。

- ※ 補助事業者名以外の表記
- ※ **ブース撤去時間 (会期3日目16:00) 以前の片付・撤去・搬出行為**
- ※ 高さ2,400mmを超える装飾物・出展物 (やむを得ず超える場合は事務局の事前承認が必要です。)
- ※ 床面へのガムテープ、アンカー等による直接工作
- ※ 裸火の使用 (炎や火花を発生させる設備、ニクロム線等の露出した電熱器、石油ストーブ、アルコールランプ等)
- ※ 水、プロパンガス、圧縮空気の使用 (仕様上必要な場合は、事務局の事前承認が必要です。)
- ※ 水素を発生する商品の展示・デモンストレーション行為
- ※ ドローンなど飛行物を操作する行為
- ※ 他の出展者等や来場者の迷惑・妨害等となる行為
- ※ その他出展規約に記載のある事項

※仕様は一部変更になる可能性があります。

スケジュール

I. 全体

2025年8月29日(金) 17:00迄	出展申込締切
① 締切間際はアクセスが集中するため、お早めにお申込ください。 ② 出展申込は基本情報の入力ですべて完了しますが、出展決定後、IDとPWが付与されますので「出展者マイページ」へ進み、出展物（補助事業の成果）詳細やマッチング情報（期待する相手等）を必ず入力してください。	
2025年9月中旬	出展決定通知の送付
2025年9月26日(金)	出展者説明会 ※詳細は下記「出展者説明会」をご参照ください。
2025年10月上旬	Webサイトにて出展者情報掲載開始 (2026年2月28日まで掲載)
2025年12月15日(月)	搬入(出展準備)
2025年12月16日(火)～18日(木)	展示商談会開催(最終日搬出)
2025年12月26日(金)	出展者アンケート提出(第1回)
2026年9月頃	出展者アンケート提出(第2回)

II. 出展者説明会

1. 出展者説明会…………… 「説明会参加」または「アーカイブ視聴(Webサイトに掲載)」いずれか**必須**(全出展者)

日時：2025年9月26日(金) 15:15～17:00

会場：東京都立産業貿易センター 浜松町館 (※東京ビッグサイトではありません)

本展初参加の方は、できる限り現地で開催する説明会へご参加ください。

内容：出展に関する詳細のご案内 ※参加が難しい場合は、必ず「アーカイブ視聴」をお願いします。

- ① ブース、搬入出、装飾等の説明
- ② 什器、照明、電力等のオプション説明
- ③ 重要事項の説明、商品PR方法の紹介

2. スキルアップセミナー…………… 任意参加

日時：2025年9月26日(金) 13:00～15:00

① 出展実務編 ② 商談準備編 ③ SNS活用編 なお、アーカイブ視聴(Webサイトに掲載)も可能

※セミナー内容・順番については変更になる可能性があります。

会場：出展者説明会会場(東京都立産業貿易センター 浜松町館)

内容：① 良いブースの作り方から、展示物の見やすい陳列方法、事前準備における自社チラシの作り方やHP活用まで、出展準備を丁寧に解説。

② ・バイヤー企業の視点 ・商談準備と当日商談のコツ ・商談時に準備するアイテム ・商談後のコミュニケーションなど事例に即した商談助言を提供。

③ 展示会前の投稿戦略、当日のリアルタイム発信、来場者フォローまでSNSでできる実践策を紹介。(予定)

出展者説明会、スキルアップセミナーのアーカイブ視聴は別途ご案内します。

オンライン出展募集概要

オンライン出展とは ※ブース出展申込者は、改めて「オンライン出展」への申込の必要はありません。

- ・オンライン出展は、会場でのブース展示の形式を取らず、本展のWebサイト上のみで出展する形態です。
- ・本展のWebサイト上においては、ブース出展者と同じマッチングシステム内に表示されます。

オンライン出展は無料です!

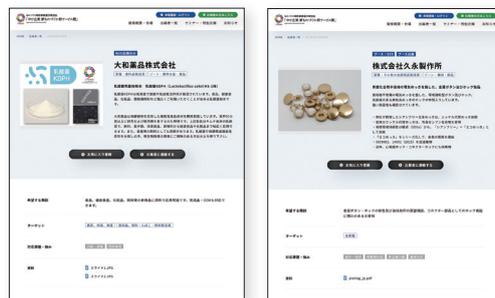
ブース出展が難しい方はこちら!

オンライン出展効果を高めるサポートサービス

① バイヤー企業との商談 (オンライン商談可)

② マッチング支援サービス

事務局が提供するサービスを無料で利用いただけます。
(詳細P1参照)



応募対象者

※平成30年度補正～平成31年度の補助事業者は、本年度分の「事業化状況・知的財産等報告」が本年6月末日までに完了しており、かつ「事業化あり (第1～5段階)」の者

※令和元年度補正 (1～18次締切分まで) の補助事業者は、

- ①本年度分の「事業化状況・知的財産等報告」が本年5月末日までに完了しており、かつ「事業化あり (第1～5段階)」 「地域別最低賃金よりプラス30円」を達成している者
- ②本年度分の「事業化状況・知的財産等報告 (最低賃金報告のみ)」が本年5月末日までに完了しており、かつ「地域別最低賃金よりプラス30円」を達成し、本展開催までに「事業化の可能性がある」者

【応募対象者となる補助金】

「ものづくり補助事業」に取り組んだ事業者のうち、その成果の事業化に取り組む者

- ・平成30年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- ・平成31年度 ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金
- ・令和元年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (1～18次締切分まで)

募集者数

70社 (予定)

出展物

出展物は、ものづくり補助事業を活用して開発した製品・サービス・技術等の「補助事業の成果」とします。

出展 (Webサイト掲載) 期間

2025年10月上旬～2026年2月28日 (日)

出展申込締切

2025年10月31日 (金)

出展申込方法

本展のWebサイトよりお申込ください。

<https://www.shin-monodukuri-shin-service.jp>

出展者事後アンケートについて

ビジネスマッチング支援サービスをご利用されるオンライン出展者は、後日アンケートへの回答が必須となります。

お問い合わせ先

ものづくり補助事業展示商談会
「中小企業 新ものづくり・新サービス展」
展示事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル18階
TEL : 03-5946-8844 受付時間 : 10:00～17:00 (土日祝日を除く)
E-mail : tenji@shin-monodukuri-shin-service.jp